

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

平成28年5月定例会

- 《1 期 日》 平成28年5月25日（水）
開会 午後2時00分
閉会 午後4時00分
- 《2 会 場》 総合福祉保健センター4階会議室
- 《3 出席者》 皆川 征夫 教育長
皆川 準一 教育長職務代理者
庄司 剛彦 委員
奥村 さかえ 委員
住石 英治 委員
- 《4 出席職員》 山崎 正史 生涯学習部長
笠井 真利子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長
吉野 光雄 生涯学習部参事（事）市民会館長
小川 宏宜 生涯学習部副参事
石黒 茂 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
後藤 由美 教育総務課長
青木 真也 生涯学習推進課長
関 正人 教育総務課教育総務係長
- 《5 議決事項》
議案第1号 平成28年度教育費6月補正予算について
- 《6 報告事項》
教育長からの報告事項
（1）関東地区都市教育長協議会
（平成28年5月12日から平成28年5月13日まで）

① 文部科学省行政説明

② 第2分科会

報告第1号 6月の行事予定

報告第2号 学校の近況報告について（指導）

報告第3号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

教育長 ただいまから、平成28年度鎌ヶ谷市教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、「文化・スポーツ課主幹」の出席を鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めることとします。

本日の5月定例会の会議録署名委員については、奥村委員を指名します。

それでは、本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 本日の審議案件は、「議案事項1件」及び「教育長から教育委員の皆様へのご報告1件」並びに「報告事項3件」です。よろしく、ご審議の程お願いいたします。

なお、「教育長からの報告事項」につきましては、教育長が出席されました会議を通しまして、教育長と教育委員の皆様との情報共有のため、教育長の指示により適宜設けているものでございます。

教育長 議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「平成28年度教育費6月補正予算について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。

よってこの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13

教育長 条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。

委員 議案第1号を「非公開」とすることにご異議はございませんか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議がありませんので、議案第1号を「非公開」といたします。

《これより非公開》

議案第1号「平成28年度教育費6月補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

教育長 以上で、議決事項を終了します。

教育長 それでは、平成28年5月12日から平成28年5月13日にかけて、さいたま市で行われた「関東地区都市教育長協議会」での「文部科学省行政説明」と分科会「コミュニティスクールによる学校づくり・地域づくり」に出席しましたので、概要をご説明します。

今現在の国際社会における日本の教育は、世界の先進国に比べて特徴があります。世界の中心国家は、学校教育は授業に特化しています。ところが日本型の教育は、学校の授業だけではなく、生徒指導、部活動、生活指導、家庭教育まで広範囲に渡り携わっております。それは世界に類を見ない教育です。しかも世界で最も高い教育レベルに到達しております。そのため、日本の教育は世界から注目されております。

今回の説明は主として、財政再生計画です。財政面を文部科学省が今後どのような考え方で臨もうとしているかが説明の中心でした。

まず、再生計画についてですが、2014年から2020年の間を少子化の進展を踏まえた予算の効率化を図り、2017年、2018年の2年間を集中改革期間とする計画があります。その目標として、世界のトップレベルの現状を維持していく。更に、向上を目標とする教育の質を図る、という観点から財政再生計画を考えております。

ところが、文部科学省の考え方と予算付けをする財務省の考え方にはズレがあります。財務省の基本的な教育に対する考え方は、現在、日本は世界のトップレベルの維持をしているのだから、これ以上予算を増やす必要はないというものです。日本の生徒数に対する教員の配置数というのはベスト8に入っています。現在、少子化が進んでおり、少子化に伴い学級数が減少してくるので、その分の教師の数も減らしていいだろうという考え方があります。

今後、検討していきたいのは、教科書のデジタル化です。現在、教科書は無償ですからその金額は膨大です。デジタル化にするとかかる経費は削減されます。そのような方向で研究の段階に入っており、いい成果が出ましたら、すぐにデジタル化になります。

今後の文部科学省はどのように対応していくかという点、少子化が進んでいますので、小規模化した学校などをどう適正化していくか。過疎化した学校を合併することにより先生の人数が減ります。そのように、今後どのように適正化を図っていくのが課題になります。

また、いじめや不登校などの学校課題に対して、実際にデータを通して、現在の加配制度が本当に必要なのか、実証的に研究して検討していくことになります。

このようなことから、教員定数の中期見直しを策定しているのが基本的なスタンスになります。

今までは、標準定数の見直しをしてきませんでした。

実際に加配の状況を見ますと、平成元年度と平成28年度とを比べると、加配の人数が約6倍に増加しております。

加配にされている内容を見ますと、学習指導や指導改善のための加配が圧倒的に多い状況です。今まで多かった研修のために必要な加配は10年前に比べると半数ぐらいに減ってきました。減った分を

指導の改善のための加配として配置しています。

今後どのようなところへの加配を文部科学省が重視していくかというところ、特別支援の子ども達に個別に指導できるような先生方あるいは外国人児童生徒への対応支援、また、発達障がいの子どもの通う学級の支援、そのような、誰でも、その子に応じた、差別されない教育体制で勉強できるような支援体制を強化していきます。その中でよく出てくるのは、健康による差別がないようにしていくことです。

新学校を推進していく観点から、事務職員の増置、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの適正数の配置も検討し、また、部活動や学習サポートの予算化も考えていきたいとのことです。

先生の多忙化を和らげていき、授業に集中していかないと学力が下がってしまいます。アンケートによると、負担に感じる業務は、小学校では、1位が保護者や地域からの要望等への対応、2位が国や教育委員会からの調査対応、3位が成績一覧表・通知票の作成、4位が児童生徒の問題行動への対応、5位が学期末の成績統計評価の処理でした。中学校では、1位が保護者や地域からの要望等への対応、2位が国や教育委員会からの調査対応、3位が児童生徒の問題行動への対応、4位がクラブ活動・部活動の指導、5位が成績一覧表の作成でした。

他の職員やスタッフに移行すべきと考えている業務として、小学校では、1位が学校徴収金の未納者への対応、2位が国や教育委員会からの調査対応、3位が児童保護者へのアンケートの実施、4位が地域との連携に関する業務、5位がクラブ活動、部活動でした。中学校では、1位が学校徴収金の未納者への対応、2位が国や教育委員会からの調査対応、3位が児童保護者へのアンケートの実施、4位が地域との連携に関する業務、5位がクラブ活動、部活動でした。

これからの予算計画については、このような方針で進めていきたいと思っております。文部科学省が今後行っていく教育政策というものは、よりきめ細かく、手当ての支援を増やしていく方向で考えてい

るのですが、当然予算が多くなります。それに対して、財務省の方は、非常に赤字ですから、なんとか教育に関する予算を減らそうという考えが見えていますので、これからの財務省と文部科学省の対決が一層激しくなってくるというお話でした。

したがって、地方、教育委員会、校長会が一つになって、文部科学省を応援していただいて、少しでも世論を盛り上げていって、教育の重要性を認識してもらい、課題を解決することが重要であるとの認識をもって、適正な予算化ができるようにしてもらいたいとのことでした。

各地域の都市の取組みがありましたが、最も多く教育施策として取り組まれているのはコミュニティスクールです。現在、文部科学省はかなり力を入れています。目標は3,000都市にコミュニティスクールを実現したいとのこと。現在は2,700地域で行われています。千葉県で先進的なのは習志野市です。コミュニティスクールの一番の特徴は、地域が学校を運営していくことです。

他に地域で力を入れているのは、中高一貫校のすすめです。それにより、先生方の負担が減り、広域に色々なことができます。

今後、学校教育の中で大きな方向性を示すものが、4つ出されています。1. インクレッシブ教育の充実、2. アクティブラーニングの推進、3. グローバル教育の充実、4. 学校の教育力の向上を図るチーム学校への取組みです。

【報告事項】

- | | |
|--------|---|
| 各所属長 | (1) 報告第1号「平成28年6月の行事予定」について、資料に基づき説明を行いました。 |
| 学校教育課長 | (2) 報告第2号「学校の近況報告について（指導）」について説明を行いました。 |
| 副参事 | (3) 報告第3号「学校の近況報告について（管理）」について説明を行いました。 |
| 教育長 | 以上で、報告事項を終了します。 |

教 育 長

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。教育委員会5月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

平成28年6月1日

教 育 長 皆 川 征 夫

教 育 委 員 奥 村 さ か え

作 成 者 関 正 人